

第37回千葉義男杯少年サッカー大会 第7回千葉義男記念少年サッカー大会 規定

1. トーナメント方式
2. 試合時間は40分とする。ハーフタイム5分
3. 時間内で勝敗が決しない場合、PK方式で決定する
決勝・3位決定戦のみ10分間の延長戦を行う
4. 選手の交代は、再交代制とする
選手登録は原則20名まで。ただし6年生が20名以上いる場合はこの限りではない
5. 試合ボールは4号球とする
6. メンバー表は少年部ホームページよりダウンロードして使用
各試合時に第四の審判員、対戦相手に提出のこと
7. スパイクは固定式に限る
8. グラウンド、ゴールは原則として少年用を使用する
9. その他は（公財）日本サッカー協会競技規則、区民大会規定に法る
10. 参加資格は江戸川区内の小学生チーム（6年生主体）で、スポーツ傷害保険等に参加していること。
11. 表彰1位 優勝杯（持ち回り）、優勝旗（持ち回り）、表彰楯 2位、3位、敢闘賞
表彰楯
なお、選手にはメダルを贈呈する（各順位20個まで）

【確認事項】

1. 大会初日に開会式を行う
2. 審判・運営は参加チーム相互によって行う。審判は4人制で行う
審判担当者は有資格者とする
準決勝・3決・決勝は割当審判。割当審判は準決勝第1試合キックオフ60分前集合
3. グラウンド設営には第1、2試合目のチームから1名以上協力する
原則として第1試合キックオフ90分前集合
4. 競技中の傷害（病気）事故はチーム代表者に一任する
5. 当日の大会履行の有無は少年部役員を通じて各チームへ連絡する
全スケジュール臨海球技場にて行うため特別な場合を除き順延しない



【江戸川区サッカー連盟】

| | |
|-----|---------|
| 会長 | 島村 宜伸 |
| 副会長 | 石井 辰彦 |
| 副会長 | 高木 ひでたか |
| 理事長 | 江田 修久 |